厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　渡邉　浩一

２．住所　宮城県仙台市宮城野区小田原２－７－17

平成29年６月５日

神奈川県横浜市中区山下町194番地　横浜ニューポートビル７階

全国産業廃棄物厚生年金基金

理事長　渡邉　浩一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳～50歳程度の男性、中肉、身長175cm程度、頭髪は黒色で頭頂部では長さ18センチ、右腹部に「ＲＩＮＡ」の入れ墨、黒色パーカー、黒色長袖Ｔシャツ、紺色ジーパン、黒色靴下、黒色ニット帽

上記の者は、平成29年５月８日午後11時22分頃、愛知県西尾市戸ヶ崎１丁目13番地名古屋鉄道西尾線西尾口３号踏切において列車と衝突、死亡しました。身元不明のため火葬に付し遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成29年６月５日

愛知県　西尾市長　榊原　康正

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年四月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

福島県伊達郡国見町大字藤田字北一番地

有限会社高橋電器国見店

代表清算人　本間　重夫

解散公告

当法人は、平成二十九年四月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

埼玉県さいたま市緑区大字三室二一三三番地九

特定非営利活動法人香典葬ひろめ隊

清算人　武笠　文吉

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

千葉県千葉市中央区赤井町二九〇番三

株式会社ファインリーフ

代表清算人　操　敏明

解散公告

当社は、平成二十九年四月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

千葉県印旛郡酒々井町東酒々井一－一－三

五八第五宝生ビル二階

有限会社ヤマオシステム

清算人　來栖　安男

解散公告

当社は、平成二十九年六月二日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪインベスターサービス株式会社

代表清算人　松崎　伸哉

解散公告

当社は、平成二十八年十二月二十六日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都新宿区新宿五丁目一八番二〇号

株式会社ＭＩＮＯＲＩ

代表清算人　前田　賢一

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都三鷹市下連雀三丁目一二番五－八〇五号

有限会社アバンセ

清算人　古賀　達三

解散公告

当社は、平成二十九年五月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町一六番八号共同ビル五九号室

徐楼株式会社

代表清算人　金　艶

解散公告

当社は、平成二十九年六月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都港区浜松町一丁目二七番一六号

株式会社エスピーシー

代表清算人　齋藤　雅彦

解散公告

当社は、平成二十九年四月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウイン青山一四〇三

ワンダー・ソリューションズ合同会社

清算人　小森　圭太

解散公告

当社は、平成二十九年五月三日開催の株主総会の決議により平成二十九年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月五日

東京都狛江市中和泉三丁目二四番二七号

ケイワン株式会社

代表清算人　香焼　高光